

○第146回農薬専門調査会幹事会（公開）

日時：平成29年3月29日（水）14：00～15：30

議事概要：

（1）農薬（アミノシクロピラクロル）の食品健康影響評価について

・審議の結果、アミノシクロピラクロルの一日摂取許容量（ADI）を0.91 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 除草剤で、日本国内での農薬登録はありません。今回、反すう動物の可食部及び乳へのインポートトレランス申請がされています。

（2）農薬（カズサホス）の食品健康影響評価について

・審議の結果、カズサホスの一日摂取許容量（ADI）を0.00025 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を0.005 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、だいこん、きゅうり等に使用します。今回、残留農薬基準の変更に関する評価要請がされています。

（3）農薬（メタフルミゾン）の食品健康影響評価について

・審議の結果、メタフルミゾンの一日摂取許容量（ADI）を0.12 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を設定の必要なしとし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

* 殺虫剤で、キャベツ、はくさい等に使用します。今回、残留農薬基準の変更に関する評価要請がされています。

（4）その他

・「農薬の食品健康影響評価における暴露評価対象物質に関する考え方」の修正案が審議され、了承された。